

**樫谷議員** おはようございます。通告してありました3件について質問いたします。まず1点目であり、海部病院跡地を糖尿病対策基地について質問します。海部病院高台移転に向け工事が着々と進んでいますが、海部病院跡地の有効活用も大きな課題となっています。そこで、海部病院跡地を糖尿病対策基地にしてはどうか。ご存知のように、糖尿病患者は、徳島県ではワースト1位を長年に亘って継続しています。一時脱却した時期もありましたが、糖尿病は依然と徳島県にとって、深刻な問題となっています。糖尿病を強く疑われる人と糖尿病予備軍を合わせると2千万人を超え、国民の6人に1人が悩んでいると言われる糖尿病。町長は以前、このことについて、前向きな意見を述べられていましたが、この計画をぜひ具体性を持って進めていただきたい。海部病院移転はすぐそこにきています。移転したら、すぐ実行に移れるよう、今から準備する必要があると考えます。海部病院跡地を利用し、糖尿病患者の食事療法や運動療法をはじめ、糖尿病予備軍も含め、糖尿病にならないためのカリキュラムなどを揃え、牟岐町内はもちろん、各県下、全国からも人が押し寄せる拠点となりうる対策を海部病院の跡地から発信することを提案します。海部病院跡地を糖尿病対策基地とすることにより、地域活性化と若者の雇用の場としても大きく広がることが期待されます。海部病院跡地の最大の活用ではないかと思います。国も地方再生を大きく掲げている現在、27年度早いうちに提案を県に届けるため総合戦略の作成を直ちに推し進めることを要望します。このことについて、町長の今後の見通しと見解をお聞きします。つぎに牟岐町震度5強を受けて、27年2月6日、牟岐町内震度5強が町内を襲いました。幸い人命には被害がなかったとのことですが、家屋などその他には被害報告はあったように思いますが、その報告はどれくらいだったのでしょうか、お聞きいたします。また、南海トラフ地震による家屋における被害などの補助金制度、貸付制度はあると思いますが、もし、全壊した場合、何千万円という貸し付けになるかと思いますが、年齢制限や収入制限などはあるのでしょうか。今後の課題として、どのように推移していくのか、お聞きいたします。今後30年以内に70%の確立で起きるとされる、南海トラフ巨大地震は、今回の地震以上の想定がなされています。南海トラフ巨大地震に耐える避難道路、避難所でなければならないと思いますが、町内避難所の点検などは行われたのでしょうか。もちろん、震度5強の2月6日の後のことですが、町内避難所、点検などは行われたのでしょうか。調査、対処がなされ災害の被害を最小限に食い止めるため万全を尽くすことをお願いします。また、「避難行動要支援者情報提供同意書」つまり、災害が発生したときや発生のおそれがあるとき、自ら避難することが困難な人の名簿作りなどの調査は終了しているのでしょうか。今回の地震で安否確認などはされたのでしょうか。

避難支援者の確保なども併せてお聞きし、つぎの質問に移ります。住宅リフォーム助成制度実施へ。耐震シェルターとは別に住宅リフォーム助成制度は、町民が町内業者に住宅のリフォーム工事を依頼した場合に、工事費用の一部を町が町民に助成する制度です。徳島市をはじめとする11市町村で、この制度が実施され、住民からの申請が相次ぎ「良い制度だ」との声が寄せられています、今年度も継続して実施される予定です。徳島県が四国で一番「住宅リフォーム助成制度」実施が進んでいる県であると言えます。しかし、残念ながら、牟岐町では未だ実施されていません。この制度は、リフォームの要望が多い水回りなど幅広いリフォーム工事を対象としたものです。町民の住環境整備のニーズにも合致したものだと思います。町内業者の不況打開策、そして、町活性化のためにも住宅リフォーム助成制度の早期実現を強く要望します。以上、3件について、答弁をお願いします。

**枅富議長** 福井町長。

**福井町長** 榎谷議員のご質問にお答えします。まず、海部病院跡地活用の件ですが、一昨日の所信でも申しましたように、海部病院の移転が決まったことにより、次の大きな課題は、現海部病院の跡地利用です。この土地は、牟岐町の中心的な位置にあることと、これまで町民の皆様が頻繁に利用していた施設ですので、現病院の移転後、できるだけ早く、従前施設以上に有効活用されることが、牟岐町創生のために必須のことと考えられます。そして、昨年来、景気の本格回復のため、あるいは成長戦略として、国を挙げて地方創生に取り組んでいますが、去る1月29日に開催された産業競争力会議において、今後の成長戦略方針を『農業・観光・健康』に重点的に取り組むとされたところです。また、平成25年に開催しました牟岐町再生会議においても、今後の再生策として、保養と健康の町として、健康を軸とした観光、一次産業の振興に取り組むとしているところです。一方、徳島県は、平成5年から現在まで、平成19年を除き、「糖尿病死亡率全国ワースト1」を続けており、糖尿病患者及び予備軍は、成人の22%余りも存在している状況にあります。このようなことから、議員ご提案のように、海部病院跡地を糖尿病対策基地として、あるいは糖尿病予備軍の方々を食事指導、運動指導をすることにより、将来、糖尿病にならなくて済むように生活習慣を改善できるような施設として活用していくことは、一つの有効な案であると考えています。いずれにしましても、来年度一年をかけ、他の施設も含めた町の地方創生計画の中で跡地利用計画を取りまとめる必要があると考えていますので、できるだけ早い時点で県と町による合同の検討会を立ち上げたいと考えています。次に、去

る2月6日に発生した地震についてですが、私は『ついに南海地震が来たか!』と思ったほど、強烈な揺れでありました。しかしながら、時間が恐らく10秒程度と非常に短い揺れであったことなどから、ほとんど被害がありませんでした。津波も、地震後すぐテレビを点けたところ、津波の恐れが無い旨のテロップが流れましたので、私を始め町の職員は避難しませんでした。後で、担当課長から、地震動後の対応について説明しますが、私からは、このような大規模地震による被災住宅等の復旧工事にかかる補助制度、あるいは、貸付制度の創設についてお答えします。まず現在、自然災害により生活基盤に著しい被害を受けた者に対し、国、県、町から補助を行う被災者生活再建支援制度がありますが、この額が、改築や補修を行う場合に十分でないことが想定されます。したがって、別途、住宅金融支援機構（昔の住宅金融公庫）において、災害復興住宅融資制度があります。融資額も最大で21,600千円、利率も1%から1.9%と比較的低利となっています。また、新たに土地を取得する場合、更に10,000千円前後融資を受けることができるようになっています。牟岐町でも、この度、このような大規模災害による被災に該当しない場合の見舞金制度の新設をお願いしていますが、議員ご提案の新たな補助及び融資制度の創設については、今後、国や県、及び他の市町村の状況も踏まえ判断したいと考えています。つぎに、耐震改修工事を含まない住宅リフォームに係る町単独の助成制度の創設についてですが、安倍内閣によるアベノミクスの景気対策は、都市部では大きな成果を上げているようですが、残念ながら牟岐町のような過疎化の進む地方では、トリクルダウンという波及効果も未だ到達していません。また、議員ご質問のように、大型公共工事の恩恵を受けない小規模事業者、例えば田舎の大工さんとか塗装屋さんまで仕事が増えていない状況にあります。過疎化、少子高齢化で田舎は次第に仕事が減少している状況にあり、地方の景気対策としては、このような大型公共工事とは無縁の方々に対する仕事の創造も必要であるということは十分承知しています。このようなことから徳島県下でも、幾つかの市町村が、このような制度を設けているようですので、今後、機会を捉え前向きに検討したいと考えています。

**枅富議長** 仁田総務課長

**仁田総務課長** それでは、私は、町長の答弁の補足としまして、地震について、町の対応等を説明します。2月6日の地震への対応ですが、地震発生の時刻は午前10時25分頃でした。職員はすぐに防災行政無線により、大きな地震の揺れがあったことと、津波への

注意喚起を住民向けに放送しました。その後、テレビで情報を収集し、津波の心配はないという情報が流れましたので、再度、防災行政無線で「この地震による津波の心配はありません。」ということ放送しています。その後、役場の最上階から港、海岸等の監視等を行いながら、午前11時すぎから職員を班分けして、町内の道路、橋梁、その他公共施設などの被害の状況にあたっています。また、教育委員会など外部からの情報収集等も対応しまして、その他の職員については、電話での町民の皆さんからの問い合わせや関係機関との連絡にあたっていました。議員ご質問の避難所、避難道路の調査ですが、先に公共施設の調査が優先ということで、そのような施設の調査については、当日は行っていません。ただし、避難所となっています、コミュニティセンター等もありますので、それらについては、それぞれの地域の方が確認をして被害があった分について、タイルが剥がれているとか連絡がありましたので、それについての確認は、後日行っていきます。個人の住宅については、一部の住民の方から被害の連絡はありましたが、大きな被害というものではありませんので、町としては、それについての個別の調査はしていません。また、生活に支援を要する方々の安否確認ですが、町の健康生活課内の牟岐町包括支援センターが牟岐町社会福祉協議会をはじめ町内の福祉サービス事業者を通じて、それぞれ安否の確認を行っています。人的な被害等はなかったというふうに聞いています。あと津波の被害を受けた場合の資金の援助につきましては、町長の方がお答えをしましたので、私の方からの説明は省かせていただきますが、基本的には牟岐町災害救助法や牟岐町災害弔慰金の支給等に関する条例。それと、町長が申しました、被災者生活再建支援制度に基づきます金品の支給や資金の貸付という制度がありますので、それらで対応していくということになると思います。

**枅富議長** 枅谷議員。

**枅谷議員** 1点目の海部病院跡地を糖尿病対策基地にという質問に対して、できるだけ空間のないように、途切れのないようにしていただきたい。というのは、ポルトを含んでのあそこの文化ができていますので、その文化の火を消さないように、できるだけ休憩が少ないように間隔が少ないように実行に移していただきたいと、そのように思います。2点目であり、牟岐町内震度5強を受けてのことですが、この中で貸付金融公庫の分ですが、これは役場に来たら、その手続き等をしていただければいいのでしょうか。それと、もう一点、貸付について、年齢制限、あるいは、収入制限、そういったものがあるのでしょうか。

それと、もう一点、避難行動要支援者などの作成は完了しているのでしょうか。支援者の完了も含めてお聞きしたいと思います。住宅リフォーム助成金については、今後の課題として、できるだけ早い対処をしていただきたいと思います。以上、3点について再問させていただきます。答弁をお願いいたします。

**枘富議長** 福井町長。

**福井町長** 海部病院の跡地利用の件ですが、議員、再問でありましたように、ほんとに切れ目のないように、できるだけ迅速に対応したいと思います。県の方からも至急に検討会も立ち上げたらどうかという打診もありますので、できるだけ早く対応したいと思います。融資制度の方は、課長の方から説明しますので、よろしくをお願いします。

**枘富議長** 仁田総務課長。

**仁田総務課長** 被害を受けた場合の住民の方への今後の生活の相談ということですが、住宅も含めまして、生活全体の相談ということになるかと思います。町としては、そういう専門の窓口は、どこかで設けて対応していくことになると思います。これは一例ですが、内閣府が先の東日本大震災で国が作っています、いろんな支援制度をまとめた冊子です。この中にいろんなものがありまして、それぞれのご心配されている年齢制限と収入制限、そういうようなのがありますが、個々のケースによって対応が違いますので、そういう窓口を設けて一人一人対応していくということにならざるを得ないと思っていますので、それらも含めまして、そういう場合にどういう対応をするかということにつきましては、今後、町としての窓口の設置を検討していくというふうなことを今から準備しておく必要があるかと考えています。

**枘富議長** 久岡住民福祉課長。

**久岡住民福祉課長** 避難行動要支援者の今の状況ですが、民生委員の方に地域を回ってもらい、今現在、要支援者の洗い出しについては完了しています。現在、自主防災組織の代表者に対して、今、要支援者各々に誰かを安否の確認にあたってもらえるようお願いしている状況です。3月一杯で終了させる計画です。

枅富議長 榎谷議員。

榎谷議員 再問に対しての答弁をいただきまして、ありがとうございます。一応、海部病院の跡地を糖尿病対策基地に前向きに進めるということによろしいのでしょうか。

枅富議長 県との検討会をするということですので、その中での話しになります。

榎谷議員 あと制作の完了が3月一杯かかるということですので、また、いつこの災害が明日来るかも分かりません。そういったことで、できるだけ早いことの制作完了、そして、支援者の模索、こういったものを3月一杯で完全にさせていただきますようにお願いしたいと思います。リフォームについては、牟岐町内の中では、企業の小企業者の方が多いのです。今、本当に仕事がなく困っています。不況です。そういった方を活性化を求めるといふことにおきましても、リフォームの方をしていただければ、そういったこともたくさん仕事につながるのではないかと思いますので、そういったことも力を入れて、今後していただけますように、お願い申し上げまして、私の一般質問を終わります。